

体育・保健体育における 指導に関する環境整備等について

1. 指導に関する環境整備等について

- ・ 活動場所等に関すること
- ・ 指導体制等に関すること
- ・ 水泳授業の在り方等について

2. 高等学校専門学科「体育」の改善について

1. 指導に関する環境整備等について



現状認識・課題等

<活動場所等に関すること>

● 運動の際の暑さへの対応

昨今の気温や湿度の高い夏の状況を踏まえ、WBGT（暑さ指数）に基づく運動実施の判断が行われたり、体育館等の空調活用やこまめな水分補給・健康観察等によって、安全面に留意しながら子供たちの運動機会を最大限確保する取組が進んできている一方で、体育館等の空調の整備状況やその他の対策の実施状況等には差もみられ、暑い時期に運動を行う授業の実施には課題も指摘されている。

● 学校プールや水泳授業の在り方

学校の水泳授業について、プールの老朽化や屋外プールの暑さへの対応等により、持続的かつ計画的な授業実施への困難さの指摘がある。また、昨今、民間事業者等との連携も広く行われるようになってきた状況も踏まえつつ、改めてその在り方も含めて検討が必要との指摘もある。

● その他の施設・設備等に関する論点

<指導体制等に関すること>

● 教師の指導力の向上に関すること

学習指導要領の趣旨を理解するとともに、教師が授業改善に関して学ぶことのできる機会や資料の改善・充実が必要。その際、他の学校種を含む自校以外の取組について幅広く学ぶことができるようにすることについても充実が期待される。

● 指導体制の整備に関すること

学校医や外部の専門家、外部機関、地域の人材等が様々な教育活動に参画することで、指導の一層の充実を図ることが期待される。ただし、外部人材等との連携に当たっては、当該人材等が専門的知見等を踏まえつつ、学校や子供の状況等に応じた対応ができることについて留意が必要であり、そうした対応に際しては、できるだけ学校現場の負担を軽減することのできる方策が必要。

● その他の指導体制等に関する論点

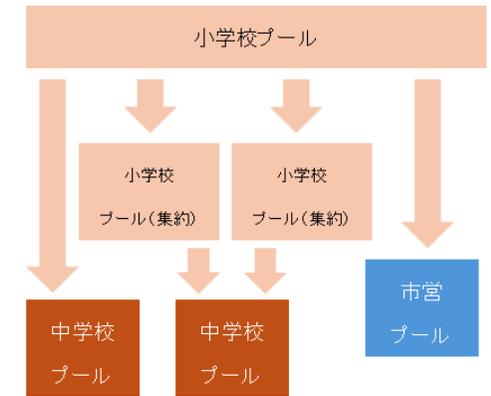


検討の方向性案

- 安全面には十分に配慮しつつ、以下のような方策を組み合わせることにより、子供たちの学習機会の確保にバランスよく努めることが必要ではないか。
 - ・ 暑熱順化（※）を取り入れることも含めた実効的かつ現実的な安全管理
 - ・ 指導計画（実施内容・場所・時期）の工夫
 - ・ 体育館等における計画的な空調整備
 - （※）1～2週間程度をかけて体が暑さに慣れた状態を作ること
- 水泳授業の在り方等について、以下のような点について検討を深めてはどうか。
 - ・ 学習の在り方や指導の体系等 →補足説明資料あり
 - ・ 暑熱対策や施設・指導体制整備等
 - ・ 安全確保につながる運動や心得の指導
 - ・ 多様性の包摂の観点、指導の改善・充実及び実現可能性の観点
- 「運動遊び」をはじめとして「環境づくり」を生かした授業を行うためには、意図的・計画的に条件整備を進めることが必要ではないか。
- 指導の充実の観点から、国において、各教育委員会等と連携しつつ、授業改善に資するモデル開発や研修機会等の充実・推進を図るとともに、デジタル技術も活用した分かりやすく使いやすい指導参考資料等の提供が必要ではないか。また、その際、以下のような点について留意が必要ではないか。
 - ・ 全ての子供たちの「好き」を丁寧に育む幼児教育段階等の連携を踏まえた「運動遊び」等に関する実践・資料等
 - ・ 小中高の滑らかな接続を意識した指導や、「体育理論（改訂後の名称は別途検討）」等、これまで教材研究や指導参考資料等が必ずしも豊富ではなかった領域等に関する実践・資料等
 - ・ 多様性の包摂やデジタル学習基盤等の活用の観点から現場の指導の支えとなる実践・資料等
- 学校現場が活用しやすい多様な人材等の参画を支えるネットワークの構築や、外部人材等の効果的かつ適切な参画に関するノウハウ等の整理が必要ではないか。また、小学校専科指導体制の充実も考えられるのではないか。
- 実現可能性の観点を踏まえ、必要な範囲で内容の精選も行いながら、体育・保健・他教科等との関連や学習の深まりがイメージしやすい学習指導要領の示し方や、参考資料の作成等が必要ではないか。

＜昨今顕在化している主な課題と各地における対応等の例＞

- ・ 学校プールの老朽化やそれに伴う維持管理コストの増加
- ・ 天候等の影響による計画的な授業実施の困難性や安全確保に関する対応の必要性
(対応例)
 - 首長部局と教育委員会部局が連携し、プールの集約化や社会体育施設との複合化による屋内プールの整備を計画的に推進
 - 学校プールの稼働状況や授業計画を踏まえ、近隣校同士でプールを集約化したり、公営プール（屋内プール）への集約化を実施
 - 施設面・指導面等で民間事業者の管理するプール（屋内プール）や指導者等を活用
- ・ 水泳授業に係る教職員の管理上・指導上の負担
(対応例)
 - プール管理の指定管理者制度の活用や、管理業務の民間業者へ委託、指導業務の一部委託
 - プールの指導の一部を民間事業者へ委託
- ・ 民間事業者等との適切な連携に関する対応



地域の実情や安全面等を踏まえた多角的な検討により小学校プールを中学校プールや市営プールに計画的に集約化するケースも見られる。屋内プールを活用することで計画的な通年指導も可能となる。

検討事項等について

● 学習の在り方や指導の体系等について

現行学習指導要領において、水泳の実技は小学校1年生～中学校2年生までが必修となっている。学ぶ意義は、主として「水に親しむ楽しさや喜びを味わうこと」「水の中という特殊な環境で様々な動きを身に付けること・そうした動きを組み合わせた運動である泳法を身に付けること」「水難事故から身を守るための力を身に付けること」であるが、こうした学習の体系や内容について、子供たちの発達の段階や学校で学ぶ運動・スポーツの観点からどう考えるか。

● 暑熱対策や施設・指導体制整備等について

学校プールの老朽化や気象状況による計画的な授業実施の困難性等が指摘されている中、これらへの対応をどう考えるか。

● 安全確保につながる運動や心得の指導について

現行において小学校5～6年生に位置付けられている安全確保につながる運動や心得の指導について、指導の実態はどうか。水難事故防止につながる観点から留意すべきことは何か。

● 多様な楽しみ方の観点、指導の改善・充実及び実現可能性の観点について

運動・スポーツの多様な楽しみ方の視点や、学校における指導の実現可能性を踏まえた際に、指導に当たって留意すべきこと等は何か。また、民間事業者等との連携も各地で多くみられる状況であることを踏まえ、適切な連携に関する観点で留意すべきことは何か。

2. 高等学校専門学科「体育」の改善について

高等学校専門学科「体育」について

- 学校教育法第50条に基づき設定されている専門教育を主とする学科で、スポーツを通じた専門教育の学習を希望する生徒に、スポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力を育成することを目指している。
- 「体育科」設定の具体的なねらいは以下のとおり。
 - ① 体育に関する課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、健やかな心身の育成を図るとともに、生涯を通してスポーツを継続する資質・能力を高め、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養うこと
 - ② スポーツに対して「する、みる、支える、知る」といった実践を行い、我が国におけるスポーツの推進及び発展の担い手を育成すること

<科目構成等>

● スポーツ概論 必修

- (1) スポーツの文化的特性や現代におけるスポーツの発展 (2) スポーツの効果的な学習の仕方
 (3) 豊かなスポーツライフの設計の仕方 (4) スポーツの多様な指導法と健康・安全 (5) スポーツの企画と運営

● スポーツⅠ（採点競技・測定競技）

● スポーツⅡ（球技）

● スポーツⅢ（武道・諸外国の対人的競技）

● スポーツⅣ（ダンス）

● スポーツⅤ（野外の運動） 必修

● スポーツⅥ（体づくり運動） 必修

- (1) 体づくり運動への多様な関わり方 (2) 目的に応じた心身の気付きや交流を深めるための運動の仕方
 (3) ライフステージ及びライフスタイルに応じた体操や運動の計画の立て方

● スポーツ総合演習 必修

- (1) スポーツの多様な理論や実践に関する課題研究
 (2) スポーツの多様な指導や企画と運営に関する課題研究
 (3) スポーツを通じた多様な社会参画に関する課題研究

選択

授業例 1：陸上教室・記録会等の企画・実施

（スポーツⅠ・スポーツⅥ・スポーツ総合演習）

高校生が小学校の教員等と連携しながら、陸上教室や記録会等を企画。当日も生徒らが主体となって指導や運営を行い、高校・小学校の両教員等からフィードバックを受ける。



授業例 2：スポーツとの様々な関わり方を 実技を通して体験する授業

（学校設定科目）

スポーツⅠ～Ⅵの学習内容を踏まえ、立場を交代しながら、実技を通して、様々なスポーツとの関わり方への理解を深める。





現状認識・課題等

- 専門学科「体育」は、高校における専門的なスポーツ教育を行い、スポーツを「する」という面で理解を深めたり技能を高めたりすることに加え、地域や社会のスポーツを「支える」人材の育成という点においても成果を上げてきている例もみられる。
- 一方で、学習指導要領においては、スポーツについて「する」「みる」「支える」「知る」などの多方面から学習を深めていくことが示されているが、実際の指導においては「より高度な運動技能を習得させる」といった考え方による「する」に関する実践が多くみられ、それ以外の面に関する学習には改善の余地があると考えられる。
- 全国的に専門学科「体育」を開設している学校が多くないこともあり、その授業改善に関するモデルや研究は少なく、実質的な授業改善が図られづらい状況がある。



検討の方向性案

- 専門学科「体育」における学習は、スポーツの推進及び発展に向けた資質・能力を養うことを目指していることから、教科名を「体育」から「スポーツ」に改めてはどうか。そうすることで、地域や社会との接点を意識しスポーツについて多面的な理解を深めていく学習内容と一層整合的になるとともに、高等学校保健体育における科目「体育」との混同を避け、その趣旨を踏まえた学習の充実につながることを期待できないか。
- 学習内容については、現行の科目構成を基本としつつ、スポーツ基本法（令和7年改正）でも念頭におかれている「スポーツを通じた社会課題の解決」の観点も踏まえ、我が国におけるスポーツの推進及び発展の担い手を育成することを軸として検討を進めてはどうか。
- 学習指導要領の改訂に当たっては、その趣旨を周知することに加え、指導の好事例や授業モデルを横展開したり、よりよい授業づくりに関する教師等の学習機会の充実について留意することとしてはどうか。

<「目標」の改善イメージ>

【柱書】 体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
【知識及び技能】 スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けるようにする。	【思考力・判断力・表現力等】 スポーツの推進及び発展についての自他や社会の課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。	【学びに向かう力・人間性等】 生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推及び発展に寄与することを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。
【柱書】 心と体を一体として捉え、生涯を通して主体的にスポーツの推進及び発展に寄与するするための資質・能力について、スポーツに関する課題の発見・解決に向けた学習過程を通して次のとおり育成することを目指す。		
【知識及び技能】 文化としてのスポーツの意義や生涯を通じたスポーツの推進及び発展について理解するとともに、それらに関する技能を身に付けるようにする。	【思考力・判断力・表現力等】 スポーツの推進及び発展について自他や社会の課題を発見し、スポーツに豊かに取り組んだり、課題を解決するために必要なことについて、合理的、計画的に考え判断するとともに、他者に伝える力を養う。	【学びに向かう力・人間性等】 ● 生涯にわたるスポーツとの継続的で多様な楽しみ方に関心を持ち、スポーツに関する課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。 ● 自他や社会にとってのスポーツの価値を見出しつつ、スポーツの推進及び発展に寄与することを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

参考資料

4. 自然環境要因の事故を防ぐための対策

(1) 熱中症の予防

- 熱中症については、近年の気温の上昇によって救急搬送件数が増加していることから、特に留意が必要です。
- 暑い季節においても、適切な熱中症対策を講じながら運動・スポーツを継続して実施することは重要であり、熱中症を防ぐため、以下の点を重点的に取り組みましょう。



① 暑熱順化

体が暑さに慣れていない中で急に暑い環境にさらされると熱中症になりやすいことから、暑熱ストレスが高くない時期から無理のない範囲で積極的に汗をかき、徐々に暑熱順化（体を暑さに徐々に慣らしていくこと）を行いましょ。

② 十分な休養・栄養

疲労の蓄積は熱中症の要因の一つになり、また、食事は水分補給の観点からも重要です。そのため、暑さが厳しい時期については適度な休養と栄養摂取を特に意識して行動に移しましょう。

③ 水分・塩分補給及び身体冷却

運動・スポーツ活動前や活動中、活動後に、健康をチェックし、適時・適切な水分・塩分補給を行うとともに、多様かつ効果的な身体冷却を行いましょ。

暑熱環境下で推奨される水分・塩分補給の方法

運動中に汗によって失われる水分の量には個人差があり、個人の中でも暑さに慣れる前と後では変わります。脱水も飲み過ぎも健康にはよくないため、理想的には、運動・スポーツ活動前後で体重を測定し、運動・スポーツ活動中の脱水を体重の2%以内に抑えることを目指しましょ。運動・スポーツ活動後に体重が増えてしまっている場合は、明らかな飲み過ぎのため注意が必要です。一方で、濃い尿の色が続く場合や喉の渇きを感じる場合は、脱水の兆候と言われています。

①体重の減少、②濃い尿、③喉の渇きのうち、2つ以上に該当している場合は、運動・スポーツにより失った水分の補給を積極的行いましょ。

(外部冷却)

- ・アイスタオル
- ・クーリングベスト
- ・送風
- ・頭頸部冷却
- ・手掌(手のひら)冷却

(内部冷却)

- ・水分補給
- ・アイスラリー
- (細かい氷の粒が液体に混ざった飲料)摂取

効果的な身体冷却の方法

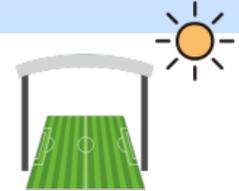


4. 自然環境要因の事故を防ぐための対策

(1) 熱中症の予防(つづき)

4 涼しい環境の確保

環境省が発表する熱中症警戒情報や熱中症特別警戒情報に留意し、警戒情報発出時に運動・スポーツを実施する場合は、エアコンがある屋内、屋根付き運動場など涼しい環境を確保(屋外において実施する場合は、水分・塩分補給及び身体冷却や、暑さ指数(WBGT)の確認と活動可否判断・活動方法の調整を徹底)しましょう。



5 暑さ指数(WBGT)の確認と活動可否判断・活動方法の調整

暑さ指数(WBGT)が一定以上の環境下で運動・スポーツを実施すると、熱中症のリスクが高まりますので、暑い季節に運動・スポーツを行う場合は、活動場所の暑さ指数(WBGT)を継続的に測定しましょう。WBGTに応じて、運動・スポーツの実施について以下を目安に判断する必要がありますので、特にWBGTが31以上となるおそれがある場合などは、上記③で示す計画的な水分摂取や身体冷却方法の確保、活動時間を暑くない時間帯にずらすなどにより、安全に運動・スポーツが実施できる環境を確保するようにしましょう。なお、環境省が熱中症に関する様々な情報を提供している「熱中症予防情報サイト」(https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php)では、全国の暑さ指数(WBGT)を公表していますので、その情報も参考にしましょう。

判断の目安

(注意)判断は、暑さ指数(WBGT)をもとに行うことが望ましいですが、気温で判断する場合は、湿度にも留意が必要です(湿度が高い場合は、1つ上の対応が必要になります)

WBGT31以上(気温35℃以上) : 運動は原則中止(特にこどもの場合は中止すべき)

WBGT28以上(気温31℃以上) : 厳重警戒(激しい運動は中止、10~20分おきに休憩、水分・塩分補給)

WBGT25以上(気温28℃以上) : 警戒(積極的に休憩、水分・塩分補給、激しい運動は30分おきくらいに休憩)

WBGT21以上(気温24℃以上) : 注意(積極的に水分・塩分補給)

熱中症予防運動指針

WBGT(℃)	湿球温度(℃)	乾球温度(℃)	(熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する)	
31	27	35	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合は注意すべき。
28	24	31	厳重警戒(激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10~20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減、または中止
25	21	28	警戒(積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では30分おきくらいに休憩をとる。
21	18	24	注意(積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
			ほぼ安全(適宜水分補給)	通常の熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意

※暑さに弱い人: 体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

公立学校の体育館等の空調（冷房）設備設置状況について

【空調（冷房）設備※1の設置状況】 令和7年5月1日現在

学校種	種類	棟数	設置数（棟数）		設置率	うち 避難所 指定校分	前回R6 設置率 [上昇率]	
			うち 避難所 指定校分	うち 避難所 指定校分				
小中学校	体育館 及び 武道場	31,830	29,678	7,236	7,044	22.7%	23.7%	18.9% [+3.8%]
小学校 ※2	体育館	17,882	17,220	3,934	3,876	22.0%	22.5%	18.0% [+4.0%]
中学校 ※2	体育館 及び 武道場	13,948	12,458	3,302	3,168	23.7%	25.4%	20.0% [+3.7%]
特別支援学校	体育館	1,029	579	525	307	51.0%	53.0%	40.8% [+10.2%]

※1 冷房機能を有した設備（スポットクーラーを含む）

※2 小学校には義務教育学校の前期課程を含む。

中学校には義務教育学校の後期課程・中等教育学校の前期課程を含む。

公立学校施設における体育館等への空調整備

令和7年度補正予算額 600億円
※学校施設環境改善交付金の内数



文部科学省

現状・課題

子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館等における空調設置率は約2割にとどまっており、更なる設置促進が必要な状況である。

事業内容

学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速する。

<対象学校種>

公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校

<対象施設>

屋内運動場（学校体育館、武道場）

<算定割合>

1 / 2

<算定対象の範囲>

下限額 400万円

上限額 1.1億円（EHPの場合）、1.4億円（GHPの場合）

<対象期間>

令和15年度まで

<主な工事内容>

屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事

<補助要件>

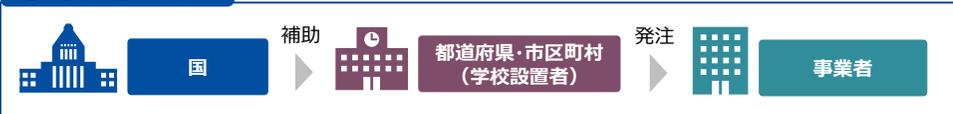
避難所に指定されている学校であること

断熱性が確保されること

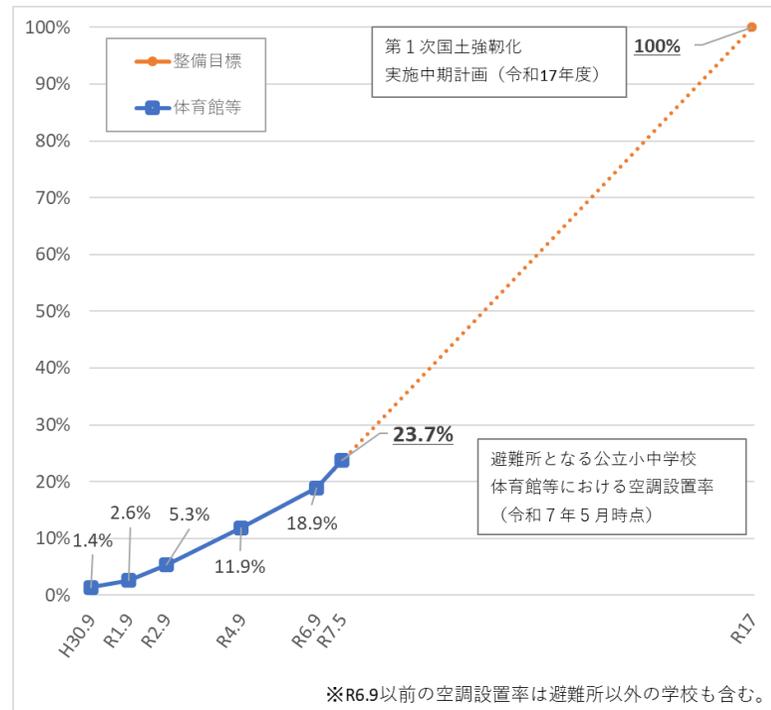
<地方財政措置>

起債充当率：100%、元利償還金への交付税措置率：50%

事業スキーム



公立小中学校施設における空調（冷房）設備の設置状況



災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備



(担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課)

学校体育館への **空調整備** の早期実施に向けた支援

5 つのポイント

1 補助率は **1/2** で負担を軽減！

補助率 **1/2** での整備が可能。

2 地方負担額の **100%** に **地方債** の充当が可能に！

実質地方負担は25%※となるため、初期投資費用が抑えられ後年度負担も平準化。
※後年度の元利償還金について、その50%に地方交付税措置

3 補助単価が従来より **アップ**！

従来よりも空調単価を **拡充** (EHP:6.1万円/m²程度、GHP:8.6万円/m²程度)。

4 断熱性の確保は **後年度** 実施が可能に！

空調の設置年度とは異なる年度に実施、建物の実情に応じた工法による断熱性の確保など **柔軟な整備** が可能。

5 体育館空調の光熱費に **交付税措置**！

令和7年度から体育館の空調設備のための **光熱費** について、新たに普通交付税措置が講じられる。



空調整備の早期実施に向けて、早めのご検討をお願いします！

水泳授業に関する技能の系統性（現行学習指導要領）

小学校（低学年）		小学校（中学年）		小学校（高学年）		中学校（第1学年及び第2学年）		中学校（第3学年） 高等学校（入学年次）		高等学校（その次の年次以降）	
水の中を移動する運動遊び	<ul style="list-style-type: none"> 水につかっただの水かけっこ、まねっこ遊び 水を手ですくって友達と水をかけ合う 水につかっている動物の真似をしながら歩く 水につかっただの電車ごっこ、リレー遊び、鬼遊び 自由に歩いたり走ったり、方向を変えたりする 手で水をかきながら速く走る 	浮いて進む運動	<ul style="list-style-type: none"> け伸び プールの壁を力強く蹴りだした勢いで、体を一直線に伸ばした姿勢で進む 初歩的な泳ぎ 呼吸をしながら手や足を動かして進む ばた足泳ぎやかえる足泳ぎ 	姿勢を維持しながらの運動 クロール	<ul style="list-style-type: none"> 25～50m程度を目安にしたクロール 手を交互に前方に伸ばして水に入れ、かく リズムカルなばた足をする 顔を横に上げて呼吸をする ゆったりとしたクロール 両手を揃えた姿勢で片手ずつ大きく水をかく ゆっくりと動かすばた足をする 	クロール	<ul style="list-style-type: none"> バランスをとり速く泳ぐ 腕全体で水をとりえ、水をかく 一定のリズムで強いキックを打つ プルとキック、ローリングの動作に合わせて呼吸をする 	クロール	<ul style="list-style-type: none"> バランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりする 水面上の腕は、ローリングの動きに合わせてリラックスして前方へ動かす 泳ぎの速さに応じて、顔を横に向ける大きさを調節して呼吸動作を行う 	クロール	<ul style="list-style-type: none"> バランスを保ち、伸びのある動作と安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりする 手は遠くの水をつかむように前方に伸ばす 肘を曲げて腕全体で水をとりえ、加速するようにかく 流線型の姿勢を維持して、しなやかにリズムカルなキックを打つ 肩のローリングを使って最小限の頭の動きで呼吸を行う
	もぐる・浮く運動遊び		もぐる・浮く運動		<ul style="list-style-type: none"> プールの底にタッチ、股くぐり、変身もぐり 体の一部分をプールの底につける 友達の下をくぐり抜ける 水の中でもぐった姿勢を変える 背浮き、だるま浮き、変身浮き 全身の力を抜いていろいろな浮き方をする ゆっくりと浮いた姿勢を変える 簡単な浮き沈み だるま浮きの状態で、浮上する動きをする ポビングを連続して行う 		安全確保につながる運動 背泳ぎ		<ul style="list-style-type: none"> 10～20秒程度を目安にした背浮き 顔以外の部位が水中に入った姿勢を維持する 姿勢を崩さず手や足をゆっくりと動かす 		背泳ぎ
もぐる・浮く運動遊び		もぐる・浮く運動		<ul style="list-style-type: none"> 水中でのじゃんけん、にらめっこ、石拾い 水に顔をつけたり、もぐって目を開けたりする 手や足を使っているいろいろな姿勢でもぐる くらげ浮き、伏し浮き、大の字浮き 壁や補助具につかまって浮く 息を吸って止め、全身の力を抜いて浮く バブリングやポビング 水中で息を止めたり吐いたりする 跳び上がった息を吐いた後、すぐに吸ってまたもぐる 	浮き沈みをする運動 平泳ぎ	<ul style="list-style-type: none"> 3～5回程度を目安にした浮き沈み 浮いてくる動きに合わせて両手を動かす、顔をあげて呼吸をした後、再び息を止めて浮いてくるまで姿勢を保つ 		バタフライ	<ul style="list-style-type: none"> バランスをとり泳ぐ ドルフィンキックをする 鍵穴の形を描くように水をかく 手の入水時とかき終わりの時にキックする 顔を水面上に出して呼吸をする 	バタフライ	
	もぐる・浮く運動遊び		もぐる・浮く運動	<ul style="list-style-type: none"> 25～50m程度を目安にした平泳ぎ 両手を円を描くように左右に開き水をかく 足の裏や脚の内側で水を挟み出すかえる足をする 水をかきながら、顔を前に上げて呼吸をする ゆったりとした平泳ぎ キックの後に顎を引いた伏し浮きの姿勢を保つ 		平泳ぎ	<ul style="list-style-type: none"> バランスをとり長く泳ぐ 両手で逆ハート型を描くように水をかく 蹴り終わりで長く伸びるキックをする 顔を水面上に出して息を吸い、キックの蹴り終わりに合わせて伸び（グライド）をとり進む 		平泳ぎ		<ul style="list-style-type: none"> バランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりする 肩より前で、両手で逆ハート型を描くように強くかく プルのかき終わりに合わせて顔を水面上に出して呼吸を行い、キックの蹴り終わりに合わせて伸び（グライド）をとり、1回のストロークで大きく進む
もぐる・浮く運動遊び		もぐる・浮く運動		<ul style="list-style-type: none"> 複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをする クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライの4種目から2～4種目を選択し、続けて泳ぐ 単一の泳法や複数の泳法を使ってチームで競い合う 	複数の泳法 リレー		<ul style="list-style-type: none"> 複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをする 泳ぐ種目を増やしたり、選択した泳法で長く泳いだりする 単一の泳法や複数の泳法を使って距離や種目を工夫してチームで競い合う 	複数の泳法 リレー		<ul style="list-style-type: none"> 複数の泳法で長く泳ぐこと又はリレーをする 泳ぐ種目を増やしたり、選択した泳法で長く泳いだりする 単一の泳法や複数の泳法を使って距離や種目を工夫してチームで競い合う 	

● 水泳運動系の授業の実施状況について（予定を含む）

【小学校】

自校のプールで実施する	78.9%
自校以外のプールで実施する	19.4%
（ 近隣の学校のプールで実施する 2.5% ）	
（ 近隣の公営プールで実施する 8.7% ）	
（ 民間のスイミングクラブ等で実施し、教員のみで指導する 1.0% ）	
（ 民間のスイミングクラブ等で実施し、指導協力を得る 7.2% ）	
その他	1.6%

（スポーツ庁「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果）

【中学校】

自校のプールで実施する	61.6%
自校以外のプールで実施する	15.2%
（ 近隣の学校のプールで実施する 3.3% ）	
（ 近隣の公営プールで実施する 8.0% ）	
（ 民間のスイミングクラブ等で実施し、教員のみで指導する 1.0% ）	
（ 民間のスイミングクラブ等で実施し、指導協力を得る 2.9% ）	
その他	23.1%

（スポーツ庁「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果）

● 学校体育・スポーツ施設の設置状況

	小学校	中学校	高等学校	専修・各種学校	計
水泳プール （屋内）	308	172	392	13	885
水泳プール （屋外）	15,150	5,922	2,334	5	23,411

（スポーツ庁「令和6年度体育・スポーツ施設現況調査」中間報告）

- 学校プールの管理・運用等の視点を踏まえ、持続可能な水泳授業の実施に向けた「参考資料」を作成・配付。
- 中長期的な視野を持ち、子供たちの学習機会の確保に向けた検討・対応を進めていただくよう依頼。
- 巻末には、ポイントをコンパクトに整理したチェックリストを収録。（アップデートできるように編集可能媒体で提供）

～ 学校プールの管理・運用等の視点を含めた水泳授業に係るポイント ～



1. 水泳授業の意義・実施上の課題について

学ぶ意義

- ・ 水中という特殊な環境を生かし、水に親しむ楽しさや喜びを味わう
- ・ 水に慣れ親しみ、身を守る方法や知識を身に付ける

実施上の課題

- ・ 学校プールの老朽化、維持管理コストの増加
- ・ 教職員の管理上・指導上の負担
- ・ 計画的な授業実施の困難性、安全確保に関する対応の必要性

2. 持続可能な水泳授業の実施に関する対応のポイント

(1) プールの共同利用・学校外のプールの活用

- ・ 先行事例
 - 地域の学校間での共同利用
 - 公営プール（社会体育施設）の活用
 - 民間プールの活用
- ・ 時間割編成の工夫、移動時間の活用
- ・ 事前の安全確認
- ・ 児童生徒への事前指導、保護者への周知



民間屋内プールを活用した例

(2) 外部指導者との連携

- ・ 児童生徒の技術指導や安全管理、教師の指導力向上研修で連携
- ・ 児童生徒の学習状況は教師が適切に見取り・必要な指導を実施

(3) 学校プールの管理業務の委託やその他の負担軽減方策

- ・ 民間業者への管理業務委託、管理システムの導入
- ・ 組織として適切に管理を行うための環境整備

(4) 安全確保に関する留意点

- ・ 安全管理の方法・緊急時の対応等の事前確認
- ・ 児童生徒への指導
- ・ 監視方法のポイント
(日本ライフセービング協会 監視の基本動画)

(5) 計画的な学校プール等の整備・管理

- ・ 域内の学校の実態を把握、様々な選択肢をシミュレーション
- ・ 集約化・複合化も含めた中長期的な視点、部局横断的な対応

3. 学校外の相談体制等

- ・ 水泳指導者資格の例
(基礎水泳指導員資格（日本水泳連盟）、公認スポーツ指導者資格（日本スポーツ協会）)
- ・ 相談窓口
(日本水泳連盟 学校水泳授業相談ダイヤル)



巻末のチェックリスト
(教育委員会向け、学校向け)



体育・スポーツ施設整備 (学校施設環境改善交付金等)

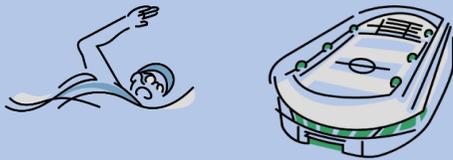


令和8年度予算額(案)	2,817,891千円
(前年度予算額)	3,208,456千円)
令和7年度補正予算額	2,200,565千円
(令和6年度補正予算額)	1,561,459千円)

事業開始年度 平成23年度～

- ▶ 自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付することにより、以下を推進する。
- 地域のスポーツ環境の充実
 - 2050年カーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に寄与する環境整備
 - 災害時には避難所として活用されるための環境整備(耐震化及び空調設備の整備等)

スポーツをする場の確保



- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築等

※改築：既存の施設を全部取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事

国土強靱化の推進



避難場所の活用

- 地域のスポーツ施設の耐震化(構造体・非構造体)
- スポーツ施設の空調整備

脱炭素社会の推進



- 地域のスポーツ施設に再生可能エネルギーを整備
- CO2排出減に寄与する整備を支援

補助対象

地方公共団体

算定割合

1/3 補助 ※空調新設、社会体育施設の複合化・集約化等は1/2

R8制度改正

- 社会体育施設の空調設備(新設)について、補助率引上げ措置の期間延長(令和12年度まで)

事業開始年度 令和5年度～

- ▶ 地域スポーツクラブ活動に必要な用具の保管のための用具庫等、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に資する施設について、整備・改修(28.2億円の内0.2億円)を支援する。

補助対象

地方公共団体

補助対象となる学校種

公立中学校

算定割合

1/3 補助

効果

- ✓ 災害に強く、災害時にも快適に過ごせるスポーツ施設を整備することで、災害に強いまちづくりに繋がる。
- ✓ 環境にやさしい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
- ✓ 地域スポーツクラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、地域のスポーツ環境整備を促進する。

専門学科「体育」に関する参考資料（科目の変遷等）

専門学科「体育」は、「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とすること。」（学校教育法第50条）の規定に基づき、理数、音楽、美術、英語等の教科とともに設定されている専門教育を主とする学科の一つであり、スポーツを通じた専門教育の学習を希望する生徒が、生涯を通してスポーツと多様に関わり、スポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力の育成を目指して設定した学科。昭和54年に新設された。

S53改訂（新設）

体育理論
体操
スポーツⅠ（個人的スポーツ）
スポーツⅡ（球技）
スポーツⅢ（格技）
ダンス
野外活動

H元改訂

体育理論
体操
スポーツⅠ（体操競技、陸上競技及び水泳競技）
スポーツⅡ（球技）
スポーツⅢ（格技）
ダンス
野外活動

H11改訂

体育理論
体づくり運動
スポーツⅠ（採点競技及び測定競技）
スポーツⅡ（球技）
スポーツⅢ（武道）
ダンス
野外活動

H21改訂

スポーツ概論
スポーツⅠ（採点競技及び測定競技）
スポーツⅡ（球技）
スポーツⅢ（武道及び諸外国の対人的競技等）
スポーツⅣ（ダンス）
スポーツⅤ（野外の運動）
スポーツⅥ（体づくり運動）
スポーツ総合演習

H30改訂

スポーツ概論
スポーツⅠ（採点競技及び測定競技）
スポーツⅡ（球技）
スポーツⅢ（武道及び諸外国の対人的競技等）
スポーツⅣ（ダンス）
スポーツⅤ（野外の運動）
スポーツⅥ（体づくり運動）
スポーツ総合演習

●卒業に必要な履修単位

必履修科目	30～35単位程度
専門科目	25単位以上

上記を含めて、74単位以上が必要

体育科・保健体育科の「目標」現時点案 (Ver.3)

共通

【柱書】

心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力について、運動や健康に関する課題の発見・解決に向けた学習過程を通して、発達の段階に応じて次のとおり育成することを目指す。

小

【知識及び技能】

運動の特性に応じた運動の行い方や自他の運動との関わり方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

運動や健康についての課題を見付け、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて考え判断するとともに、他者に伝える力を養う。

【学びに向かう力・人間性等】

- 運動の多様な楽しみ方や自己の心身の健康に関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。
- 自己にとっての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の保持増進を目指し、明るく楽しい生活を営む態度を養う。

中

【知識及び技能】

運動の特性に応じた運動に関する技能や自他の運動との豊かな関わり方及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

運動や健康についての課題を発見し、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて、合理的に考え判断するとともに、他者に伝える力を養う。

【学びに向かう力・人間性等】

- 生涯にわたる運動の多様な楽しみ方や自他の心身の健康に関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。
- 自己にとっての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

高

【知識及び技能】

運動の特性に応じた運動に関する技能や生涯にわたる自他の運動との豊かな関わり方及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

運動や健康についての課題を発見し、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて、合理的、計画的に考え判断するとともに、他者に伝える力を養う。

【学びに向かう力・人間性等】

- 生涯にわたる多様で継続的な運動の楽しみ方や自他の心身の健康やそれを支える社会づくりに関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。
- 自己にとっての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の保持増進及び回復を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

※下線部は、発達段階等を踏まえた書き分けを行っている箇所